

「耐震診断」

受けてみませんか

地震に対する建築物の安全性向上を図るため、古い基準で建てられた住宅等の耐震診断費用の一部を補助します。

この機会に専門家による診断を受け、ご自宅の耐震性を確認してみませんか。

住宅・建築物耐震診断事業補助制度

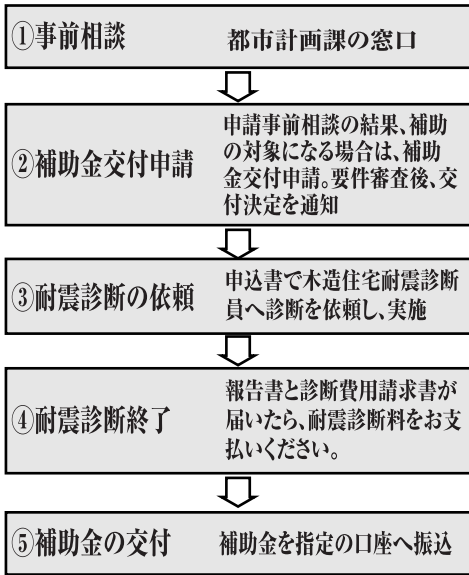
木造一戸建住宅の耐震診断費用の一部を補助します。

○一棟当たりの耐震診断費用

一般診断：4万2千円

補助金額：2万8千円

耐震診断の申し込みから補助金交付までの流れ (木造住宅の場合)



※この制度は、マンション・事務所・店舗などについても補助を行っています。詳細はお問合せください。

アスベスト改修事業補助制度

露出して吹き付けられたアスベストの分析調査・除去等の費用の一部を補助します。

○補助額

補助対象経費の3分の2。

※ただし、上限があります。

申込期限：10月15日(木)

問合せは 都市計画課
☎69 2140まで

協働シリーズ
Vol.6

協働のまちづくりガイドライン 協働を進める上での5つのルール編

こんには！先月は僕の偽物がきたらしいね。

びっくりだよ。どこ行ってたの？

ちよつと彼女と海へ。笠岡諸島のイメージソングを聴きながらね。(ポツ)

カブ二くんったら。夏してたのね。青春ねー。

さて、今日はどんな話なのかな。(ぶすつ)

なんか機嫌悪い？

今回はね、協働を進める上での5つのルールについてだよ。

ルール？難しいの？

いや、当たり前のようないや、ことなかれけど、これから市役所なんかとの協働を進める上では注意しておかないといけないことなんだ。

①共通の目的(目標)を持っていること

②対等な立場であること

③互いの特性を理解すること

④役割分担を決め、その役割

⑤情報を公開すること

にに応じて責任を持つこと

⑥情報だけを

こんだけ。でもね、①にあるように協働でする事業の目的がなんであるかをお互いがちゃんと確認してないよ。力を合わせて活動できないよね。協働、そのものが目的になったりすることもあるし。②は、特に市役所が市民の目線で事業を考えないと、市民との協働が進まないしね。

お互いに任せきりとか頼りきりでも協働とは言えないわね。

そうだね。強制されるのはもつと違うしね。③については、長所はもちろん短所についてもってことで、恋人同士と一緒だね。(ポツ)

(ムツ)④の役割分担を決めてそれぞれに責任を持つって言うのは当然だよな。

⑤は、まわりから無用な詮索を受けないためにもお互いを守るためにも必要だし、いろんな活動が活発に動いている様子がわかると、ま

ちの元気が伝わるしね。まち子も元気をもらえるわ。

協くんも元気が出るように、ボクが彼女を紹介するよ。

えっほんと！

お願いします。

誰かいるの？

まち子さんはどう？

問合せ：協働のまちづくり課
☎69 2123まで

不安な老後が
みるみる明るくなる
簡単な3つの方法

き…9月10日(木) 13時30分～
ところ…市民会館
講師…戸板 富久子 先生

参加費…無料
問合せ…NPO法人高齢者医療福祉協会
笠岡支部 ☎67-5174